

2023年度  
神戸市立墓園 一般墓地使用者募集  
申込みの案内

【鶴越合葬墓の募集ではありません】



- 
- **募集期間** 2023年4月25日（火）～ 2024年1月31日（水）  
①新規貸付墓地 受付期間 4月25日（火）～5月24日（水）  
②再貸付墓地等 受付期間 4月25日（火）～1月31日（水）
- **申込方法** インターネット、郵送
-

## 募集する墓地

- ① **新規貸付墓地** 新規造成した墓域で、初めて募集する墓地です。

	墓域名	種別	形態	募集数	面積	当初使用料	年間使用料
鶴越墓園	ぢんちょうげ 17区	新規	一般	30区画	2.25㎡	540,000円	3,900円/年

※区画を指定することはできません。

- ② **再貸付墓地等** 再貸付墓地とは、使用されていたが、墓石撤去され更地となった墓地です。区画指定墓地とは、当選辞退等された未使用の墓地です。

	墓域名	種別	形態	募集数	面積	当初使用料	年間使用料
鶴越墓園	きりしま 11区	区画指定	一般	1区画	3.00㎡	720,000円	3,900円/年
	(31墓域)	再貸付	一般	204区画	0.82㎡ ～ 12.00㎡	196,800円 ～ 3,240,000円	3,900円/年 ～ 15,600円/年
	水無池		規格型 ※	4区画	1.44㎡	1,100,000円	3,900円/年
舞子墓園	斎美、荘厳、 一般、芝生	再貸付	一般	66区画	2.89㎡ ～ 12.00㎡	693,600円 ～ 3,240,000円	3,900円/年 ～ 15,600円/年
追谷墓園	1区、4区	再貸付	一般	13区画	1.37㎡ ～ 1.86㎡	328,800円 ～ 446,400円	3,900円/年
西神墓園	1～7区、 9区～22区	再貸付	一般	86区画	2.96㎡ ～ 9.00㎡	710,400円 ～ 2,340,000円	3,900円/年 ～ 11,700円/年

※規格型とは、墓石が備え付けられている区画の墓地です。

- **募集区画の詳細** 神戸市ホームページ内の「墓園（神戸市墓園管理センター）」のページに掲載します。

- **募集区画の追加** 2023年9月29日に、他の空き区画を追加する予定です。9月上旬頃に神戸市ホームページでご案内します。

- **注意事項** 申込者ご本人が必ず現地の状況をご確認いただき、申込みしてください。墓地は現状有姿での貸付となります。現地の募集区画には、立札があります。なお、新規貸付墓地は区画を指定して申込みすることはできないため、立札はありません。

## 申込みの流れ

### ① 新規貸付墓地（抽選）

申込み 受付期間	4月25日（火） ～5月24日（水）	・インターネット、又は郵送で申込みください。 郵送の場合は、5月24日までに必着。
↓		
抽選	6月1日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込者数が募集数を越えた場合、抽選を行う予定です。抽選に申込者の立会は、必要ありません。</li> <li>・区画番号の小さい番号から順に抽選を行い、当選・補欠・落選を決定します。</li> <li>・抽選後、申込者全員に「抽選結果通知書」（当選・補欠・落選）を郵送します。</li> <li>・当選者の方には、後日、「当選通知書」と「使用許可申請書類一式」を郵送します。</li> <li>・当選した方に辞退や取消があった場合、7月中旬頃に、補欠の方に繰上げ当選の連絡をいたします。</li> </ul>

### ② 再貸付墓地等（先着順） 当初に募集する区画のほか、9月29日に募集区画を追加します。

	《当初区画》	《追加区画》	
申込み受付 抽選日まで			募集開始時は、申込みを事前受付し、申込みの順番を決める抽選を行います。抽選に申込者の立会は必要ありません。
↓			
事前受付  抽選	4月25日(火) ～5月31日(水)	9月中旬頃 ～9月28日(木)	抽選にご参加される方は、事前受付期間にインターネット又は郵送で申込みください。 (郵送は抽選日前日までに必着)
申込み受付 抽選日後 (先着順)	6月2日(金) ～1月31日(水)	9月29日(金)	申込者全員に「受付結果通知書」を郵送します。
			抽選日後は、先着順で受付します。 インターネット又は郵送（1月31日までに必着）で申込みください。

#### ■注意事項

申込みの時点での募集区画空き状況によっては、受付できない場合があります。郵送申込は、到着日の翌開庁日の始業時間に申込みされたものとして取扱います。

## 申込要領

### 申込要件

① 神戸市民の方に限ります。	神戸市内に6ヶ月以上お住まいの方。(申込み時まで6ヶ月以上継続して神戸市内に住所を有し、住民登録をしている方)
② 祭祀を主宰する方に限ります。	お墓を主としてお祀りしていく方。
③ 期限内に建立できる方に限ります。	使用許可を受けた日から3年以内に墓碑等を建立できる方。 (墓石が備え付けられている墓地は、1年以内に当該墓石に名板の取付けができる方)
④ 期限内に納入できる方に限ります。	書類審査の合格後、「当初使用料」の納付書を郵送しますので、概ね3週間以内に神戸市の指定する金融機関に一括して納付してください。
⑤ 1世帯に1件しか申込みできません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二重の申込(同一人、同一世帯での複数申込)や虚偽の申込等は全て無効とします。(別世帯であっても同一の埋蔵者名で2件以上の申込みがあった場合は、全て無効とします。)</li> <li>・現在、既に神戸市立墓園を使用されている方(同一世帯を含む)の申込みはできません。なお、現在使用中の区画等を返還される場合を除きます。</li> </ul>
○鶴越墓園(新規貸付、区画指定)、舞子墓園を申込まれる方については以下の要件も必要です。	
⑥ 近親者の遺骨をお持ちの方に限ります。	申込者の配偶者又は1親等の血族か姻族の火葬された遺骨がある方(戸籍謄本等の公的書類により関係を証明できることが必要です。次のア・イのいずれかに該当する方に限ります。)
	<p>ア 遺骨を自宅に保管している方。書類審査時に、火葬した斎場の火葬済証明印のある「死体埋・火葬許可証」の提出が必要です。</p> <p>イ 遺骨を他の墓地や納骨堂から改葬される方。書類審査時に、「改葬許可証」の提出が必要です。</p>
⑦ 期限内に納骨できる方に限ります。	⑥の近親者の遺骨を、使用許可を受けた日から3年以内に納骨できる方

#### ○遺骨に関するご注意

- ・分骨(一人の遺骨を分ける)による申込みはできません。
- ・焼骨でなければ受入れはできません。不明の場合は、改葬時に必ず焼骨にしてください。手続き等の詳細については、斎場(火葬場)にご相談ください。

#### ○提出書類に関するご注意

- ・「改葬許可申請書」、「火葬証明書」、斎場の火葬済証明印のない「死体埋・火葬許可証」による申込みはできません。

## ■申し込み方法 インターネット、又は郵送で申込みください。

### ①インターネット申込

「e-KOBE（神戸市スマート申請システム）」のサイトから申込みください。

〔 検索欄に「e-KOBE」を入力し、検索してください。 〕

〔 なお、「e-KOBE」の使用については、事前に会員登録が必要となります。 〕

### ②郵送申込

この募集案内の最終ページにある「一般墓地募集申込書」に必要事項を記入の上、神戸市墓園管理センター宛に郵送（受付期間内に必着）してください。

【郵送先】 〒652-0071  
神戸市北区山田町下谷上字中一里山12-1  
神戸市墓園管理センター宛

※申込者や埋蔵者の氏名は、通称名ではなく戸籍または住民登録上の氏名をご記入ください。また、不備（ふりがなの未記入など）や誤記のないようにご注意ください。

## 申し込み受付後の流れ

書類提出



当初使用料  
納付



使用許可



年間使用料  
納付



墓碑建立  
・納骨

返送期限は  
郵送書類等に記載

納付は  
概ね3週間以内

当初使用料納付後、  
概ね1～2か月後

納付は  
概ね3週間以内

使用許可日から  
3年以内  
(一部、1年以内)

・抽選の当選者や申込みの受付者（先着順）には、順次、「使用許可申請書類一式」を郵送しますので、必要書類を返送してください。

・提出された書類の審査を行い、審査合格後、当初使用料の納付書を郵送します。

・神戸市の指定する金融機関に一括して納めてください。

・墓園使用許可書を郵送します。

・墓園使用許可書に同封している納付書で納めてください。

・墓園使用許可書交付後、墓地を使用することができます。  
・墓石が備え付けられている墓地については、1年以内に当該墓石に名板を取付ける必要があります。

### 【問合せ先】 神戸市墓園管理センター

〒652-0071 神戸市北区山田町下谷上字中一里山12-1 電話：078-621-5667、FAX：078-621-5650  
Eメール：boen@office.city.kobe.lg.jp

【郵送用様式】

# 一般墓地募集申込書

(申請者)

年 月 日

本 籍

〒    -

住 所

フリガナ

氏 名

生年月日 年 月 日

電 話

携帯電話

① 新規貸付墓地を希望される方は○をつけてください

墓園名称	鶴越	墓域・号	ちんちょうげ17区	
------	----	------	-----------	--

② 再貸付墓地等の区画を希望される方

第1希望

墓園名称	鶴越 舞子 追谷 西神	墓域・号	墓域 区 号
------	----------------	------	--------

第2希望

墓園名称	鶴越 舞子 追谷 西神	墓域・号	墓域 区 号
------	----------------	------	--------

①と②の重複しての申込みは無効となりますので、ご注意ください。